

今後の協議会の開催日

合併協議会も終わりに近くなりました。次の協議会は、議案等の都合により開催することになりますが、予定的には、十七年一月になると思います。

期日、会場等については、町村役場又は合併協議会事務局等にご確認ください。

協議会の会議資料は 閲覧することができます

合併協議会の会議録や会議資料は、合併協議会事務局で閲覧することができます。

また、議事録や合併協議会だよりについては、ホームページにも掲載しています。詳しくは事務局にお尋ねください。

協議会は傍聴できます

合併協議会の会議は、公開を原則としています。どなたでも傍聴できます。

ただし、傍聴席の数には限りがあります。傍聴者が多数の場合には、事前に抽選をさせていただく場合があります。

ホームページで情報を公開しています

阿蘇中部3町村合併協議会のホームページを開設しています。協議会の開催状況や合併に関する情報を提供していますので、ご利用ください。

URL <http://www.aso.ne.jp/~asochubu/>

編集後記

あわただしい中に、平成十六年もついに年の瀬となり、年末の最後の締めくくりにご多忙の毎日と思います。

合併協議会も、合併の日まであと二ヶ月を切りました。

先日、波野中学校より訪問学習があり、合併に対する研修がなされましたが、中学生の熱心な質問には本当に感心しました。心配事に関する質問事項としては、合併すると住民の意見が届きにくくなるのではないかと、地域の伝統が失われるのではないかと、学校はどのように変わるのか、と沢山の質問を受けました。中学生の皆さんも、大人の人たち同様に、合併に期待と不安をもっておられる事を痛切に感じます。合併することで、住民の方が不便や、不利益な事を被らないようにしなければならぬと思います。

今まで3つあった自治体を、一つの自治体に合併する事は、現在の組織体制に当然変化が起きますが、社会の事情が、現状を維持できない状況にあることを理解していただき、将来に向かっての、

より安定した体制づくりであることを説明致しました。

過去にも明治の合併、昭和の合併と、市町村合併の歴史を繰り返してきました。

明治の合併は、明治政府の下、近代的な地方自治制度である「市町村制」の施行に対し、その行政機能の強化を図るために合併が推進され、県下では一四一九の町村から一市三八〇の町村となっています。

昭和二十八年からの、昭和の大合併では、戦後の新憲法の下、新たな事務や権限を受け入れる体制作りとして合併が推進され、県下の市町村数は、九市一〇八町村となつています。

その都度体制に変化はありましたが、合併とともに条件整備もされ、今日まで発展してきました。今回の合併でも行政の組織体制、環境の整備などまちづくりに取り組みることになりますが、こんな時一番大切なのは、人々の心だと思えます。合併で環境は変わりますが、人々の心が一つになれば、発展に向かって大きく飛躍できると思えます。

3町村の中には、農産業資源や、観光資源が沢山あります。将来に向かって希望の持てる「阿蘇市」でなければならぬと思います。